

## 令和3年度 第3回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 議事録

日時：令和4年(2022)3月29日(火) 14:00～16:00

会場：熊本市教育センター4階大研修室

出席者：伊東(龍)委員長、伊東(麗)委員、小畑委員、河島委員、小堀委員、坂本委員  
西嶋委員、服部委員、廣瀬委員、毛利委員、森崎委員、山尾委員、山田委員

熊本県文化課：帆足主幹、矢野主幹、能登原参事

事務局：文化市民局：横田局長

文化財課：北野課長(赤星課長補佐代理出席)

観光政策課：住谷課長(欠席)

熊本城総合事務所：網田所長、津曲首席審議員、濱田副所長、岩山副所長

古賀技術主幹、遠山主査、河田技術参事、友枝主査、小山主査

熊本城調査研究センター：小関副所長、金田主査、林田主査

下高文化財保護主任主事 嘉村文化財保護主任主事

交通政策課：大川主幹、井手主査

市街地整備課：山下技術参事、小山主事

他

<b>次第1</b>	<b>開会</b>
------------	-----------

<b>次第2</b>	<b>前回委員会の主な意見</b>
伊東(龍)委員長	前回委員会の主な意見について資料1を用いてご説明いただきたい。
事務局	(資料1説明)
伊東(龍)委員長	今の説明について何か意見はあるか。
委員	(発言なし)

<b>次第3</b>	<b>議題(諮問・報告)</b>
<b>諮問1</b>	<b>「熊本城みどり保存管理計画」について</b>
伊東(龍)委員長	事務局より資料2の説明をお願いしたい。
事務局	(資料2説明)
伊東(龍)委員長	整備計画との関係と、危険木・石垣や重要文化財建造物などに影響を与える樹木をどうしていくのかというご説明をいただいた。これに対し何か意見はあるか？
森崎委員	危険木伐採という点は市民の8割が了承ということだったが、伐採した樹木を廃棄するだけではもったいないので、再利用・活用することも考えていただきたい。
事務局	活用に向けて事務局も動き出している。以前クスノキを伐採したが、その材を活用し、タンスに入れる防虫剤として加工し子供たちに作

	<p>ってもらい緑化フェアで配布しようという話になった。また、しおりを作ったり、城内の公園のベンチに利用するといった取組も始めている。今後も色々な活用方法を検討したい。</p>
西嶋委員	<p>8ページの今後の対応方針の関連で、日常的な点検と定期点検を実施されるとのことだが、以前の委員会でこれまでの状況とどういった結果を招いているのかを検証したうえで計画を立ててほしいとお願いした。今回、今後の方針が示されたのできちんと進めていただき、委員会に報告いただき、良好なルーティーンとして回していただきたい。結果によっては新たな措置を講じなければならない場面が出てくるかもしれないので、情報を適宜共有してほしい。</p> <p>また、この後の撤去等の時間的なスケジュールについて、景観が激変しないように年間30本程度とするとあるが、具体的な計画はないのか？</p>
事務局	<p>景観が激変しないよう年間30本程度としている。どのような順番でどう進めていくかなど具体的にお示しできるものは今の段階でないが、事務局としては対応優先度が高いもの、例えば8ページの表にある2～4番は174本あるが、その中でも優先度が高い2番などの順番で、選びながら実施するなどの案を考えている。</p>
西嶋委員	<p>説明のつくような計画を立ててもらいたい。危険な樹木から撤去するという事は市民も了承するはず。それに加えて危険木がある場所が普段入れる所なのか、現在は立ち入り禁止の場所なのかの整理をしたり、予算も考慮に入れたりする必要があるだろう。高順位のはゾーンングして効率の良い整備ができるような計画を立ててほしい。みどりについては周辺の住民・地域の方々の関心が高い事項だと思う。桜町の関係者は城域・城域外含めこの十年間で70本くらい植樹したり、市に働きかけたりしてきた。長堀通りの桜は平成17年に植えたものがあれだけ見事になっている。第1回委員会では市民へのヒアリングをすると述べられていたが、今回はアンケート結果のみで、ヒアリング結果は紹介されていない。報告という形ではなくて計画を検討・策定する段階で地域の方々にヒアリングを行ってほしい。周辺の景観についてもかなり変わる部分があることから、どういう方針を持っているのか丁寧に周辺住民へのヒアリング・説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>承知した。西嶋委員・毛利委員にご相談しながら進めていきたい。</p>
毛利委員	<p>策定スケジュールについて、熊本城内・隣接施設関係者への周知について最後に軽く触れられたが、この第三者委員会において資料中</p>

	<p>にも文言が記載されているので、藤崎台のクスノキや、古城公園の樹木など、もう少し詳しく説明してほしい。</p> <p>また、スライドで説明していただいた二の丸広場の樹木だが、3本あるうちの1本だけを景観に影響するとして撤去する予定なのは何故か。撤去前・撤去後の写真を比較すると3本とも景観に影響するように見える。</p>
事務局	<p>藤崎台のクスノキについては、熊本県の文化課・体育保健課とも話をした。昨年クスノキの大枝が折れたことがあり、色々な動きをされているとのこと。藤崎台のクスノキについては管理部署が異なるが、今回計画を策定するにあたってはクスノキ群についてしっかりと紹介したいと熊本市としては考えている。</p> <p>また、古城堀端公園には桜が植えられているが、危険木となっているものが多い。その横にある石垣上の樹木についても遺構影響木となっているものが多い。景観にも影響をすることから、これらの樹木については地域の方としっかりと話をさせていただきたい。新年度に入ったらすぐに毛利委員と相談しながら説明の場を設けさせてもらいたい。</p> <p>二の丸広場の樹木については、景観面からのご意見をいただいている状況であると思う。どこが悪いのか・なぜ切らなければならないのかということも含めて、地域の方へも説明をさせていただき対応を考えていきたい。</p>
毛利委員	<p>クスノキについては少し物足りない。前回委員会でも伝えたが、熊本市からクスノキの管理を県に任せられないとはっきりと伝えるべきだと思う。計画でクスノキについて紹介していただけるというのは前進だと思うが、熊本県が本気でクスノキについて考えているのか心配だ。</p> <p>二の丸広場の樹木についても検討すると言われたが、3本の樹木のうち左の1本だけを撤去し、残りの2本が景観に影響を及ぼしていないとされているのが不思議ではない。この2本に加え、天守の左右に見える樹木も剪定・撤去などの対応がないと景観上は問題ではないか。</p>
事務局	<p>今回提示させていただいたのは、危険木・遺構影響木を撤去した後の景観。二の丸広場の樹木のうち撤去予定の樹木は危険木と判定されたもの。遺構影響木は二の丸広場にはないという状況。景観に関しての審議は、今回示した写真などを見ながら考えていくことになると思う。これから色々なエリアで危険木・遺構影響木を撤去して</p>

	<p>いくことになるが、その結果を受けて市民の意見・反応がこれから出てくると思う。そのため、景観の審議は今の段階ではなかなか難しい。まずは危険木・遺構影響木を撤去し、今後の景観については時間をおいてから詳しい審議をしていきたいと事務局としては考えている。今回の計画の中では将来的に行う審議と位置付けて考えていきたい。地域の方のご意見もしっかりと受け止めていく。</p> <p>また、本日は熊本県文化課も参加していただいているので、クスノキについてお伝えすることがあればお願いしたい。</p>
熊本県文化課	<p>クスノキに関しては委員の指摘を受けて熊本県でもしっかりと対応していきたいと考えている。まずは日常管理をしっかりとすることを基本として、指定管理者に依頼して月一度の点検を行っている。そのうえで来年度以降、定期点検としてより詳細にクスノキの状態を確認していきたい。その結果、樹勢が弱っていたり危険木と判断されたりしたらさらに詳細点検を行うなど熊本市が定める点検の手順に沿って対応をしていきたいと思っている。</p> <p>その他の管理についても、「みどり保存管理計画」の管理区域外にはなるが熊本城の中であるので、足並みをそろえて相談しながら進めていきたい。今後もご指導・ご助言をいただきたい。</p>
山田委員	<p>毛利委員が前回委員会で指摘されていた管理区域外の問題についてだが、特別史跡内には熊本県・熊本市・指定管理者など色々な管理者がいると思うが、しっかりと連携をとって「熊本城みどり保存管理計画」に沿って特別史跡内の緑が保全され、撤去すべき樹木は撤去されるという流れを上手く作ってほしい。</p> <p>また、古樹・大樹の1本ごとに解説サインを設置すると資料に記載されているが、具体的にはどういう解説サインで、どういう説明をして市民に伝えていくのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>解説サインを大きくすると景観を阻害してしまう可能性がある。できるだけすっきりしたものになりたいと考えている。内容については今後検討することになるが、QRコードを用いるなど詳細情報をそこに入れていくという技術もあるため、古樹について興味のある方が詳しく知ることができるような工夫をしていきたい。</p>
山尾委員	<p>全体の計画はこれで良いと思う。ただ、伐採した後は補植をするのかどうか、熊本城は何本くらい樹木が存在するのが適切なのか、どこまでを範囲とするのかなど検討する必要があると思う。危険木を伐るのはいいが、減らしていくのがいいのか、増やしたほうがいいのか、緑の適切な状況というのはどうやって判断するのか、何かお</p>

	考えはあるか？
事務局	将来的な緑の量についての話かと思う。植栽については『熊本城整備基本計画』の中で謳っていくことになると思うが、当面は保存管理という意味で保存管理計画を策定し補植の対応をしていきたい。補植を実施するのであれば桜のみ。桜は密集している所も多いのと、史跡を守らなければならないのが一番あるので、影響のない植え方を検討しながら補植に努めていきたい。
山尾委員	すべてすぐに決めるということではないが、どのような考え方で今後補植を進めていくのか、長い年月が経つと同じ本数でも緑の量は変わっていくので、どう見直しするか、対応していくとか、ある程度の道筋をどこかで記述してほしい。
廣瀬委員	危険木でなければある程度、残して良いと思う。 私も観光客を熊本城に案内することがあるが、特に暑い時期は日陰がないと見学するのも大変。雨の日にも木があると雨除けになってありがたい。危険木を撤去することはもちろん賛成。景観については、場所によって景観は変わってくるので、自分で動けばというものもある。見学通路から見て邪魔しているものは景観としてどうかと思うが、広場の内部であれば危険木でないものは、そういった視点で考えていただいても良いのではないかと。
毛利委員	山尾委員が仰っていたように、視点場がいくつも作ってあるので、それらの視点場から見たときにどういう景観にしたいのかのイメージを描いていくことがとても重要で、その道筋を記載してほしいということではないか。 廣瀬委員が言われたように日陰の必要性というのも理解している。だとしたらそれに合った樹木を選び、どの場所に植栽して日陰を作るかのイメージを作ることが重要ではないかと思う。
伊東（龍）委員長	具体的な樹木の話になると色々な意見が出てくると思う。計画は基本的にこれで良いと思うが、こういう議論をする場、そして近隣住民に説明する場をもってほしい。剪定の際もどこをどのように切るか伊東委員や樹木医の先生方に相談しながら進めなければならないと思うし、年間30本切る樹木をどう選ぶかなど、議論できる場があるとありがたい。できれば今日のように現場に行き確認することも大事だと思う。
河島委員	不開門の右側に8～9本のクスノキまたはスギが密集している。何の意味があるのか気になっている。棒庵坂の途中には熊本城が綺麗に見える場所があるが、そこでは観光客が写真を撮っていた。

	<p>一方不開門の樹木が密集している所は観光客も全く来ない。こういう場所は伐採しても良いのではないかと私は思う。年間 30 本伐採ではなく 50 本でもいいのではないか。樹木が伸びていくと邪魔になると思うので、ぜひ検討していただきたい。</p>
小堀委員	<p>以前富田紘一先生と一緒に城内を回った時に、熊本城は大きい木が多すぎるが暑い日は助かると仰っていた。ただ、あくまで特別史跡内ということなので、現状変更であるので伐採となると文化財保護委員会に諮らないといけなくなると思う。その場合、景観という面だけで伐採が認められるのかどうか考える必要があると思う。</p> <p>二の丸広場の樹木も個人的にはない方がいいと思うが、二の丸から簡単には伐採できないとも思う。</p> <p>前回は申し上げたと思うが、急に伐採を進めると大きく景観が変わるので長いスパンで進めていき、赤星閑意が描いた幕末の姿に近づけていくといった動きが個人的には良いかと思う。</p>
西嶋委員	<p>前回の委員会でもお尋ねした議論が先ほどから続いていると認識している。前回委員会で私が「みどりの整備基本計画」が必要ではないかと意見申し上げた。今の議論はまさしくそこまでやるべしと各委員が仰っているとしか私には聞こえない。今回、管理面だけだったので危険であるとか影響を与えるかという観点に留まっているが、みどりの景観に関してはどうなのか。「緑の基本計画」があるが、中央区は市全体の緑被率の二分の一以下で、中心市街地はそのなかでも重点地区、熊本城は基幹公園になっている。そういうものも含め、担当者にも来てもらい説明を受けつつ、これだけの中身で足りるのかと委員方の話を聞いて思ったし、委員長も言及された。これはこれでとどめるにしても総合的な計画を立てる必要がある。社会情勢・SDGs・脱炭素を踏まえると、前の感覚で熊本城全体の整備基本計画が立てられないとみどりの整備計画が立てられないというのは社会に対して通用するのかと今一度お考えいただきたい。</p>
事務局	<p>先ほど保存活用計画のなかの整備活用のなかの活用のための整備、修景および植栽の部分について、これだけ議論できないかというご意見かと思う。あくまで史跡整備に関しては調査研究の成果を踏まえてトータル的に考えていくべきと認識している。修景の部分、昔このような樹木があったのでこういう風に植えようというのは、緑の部分だけでいいのかという問題もある。今の段階でできる・やれるというのは難しい。ただ、NHK 跡地を先行する形で完全な計画でなくてもこの部分だけで考えられるのかも含め、全体的な成果のなか</p>

	で、ここにこれを植えるというのは難しいが、今後の検討課題としてしっかり認識したい。
伊東（麗）委員	資料6ページに遺構保護のための方針として優先順位が示してあるが、例えば石垣に影響を与える樹木を撤去するとある。事前説明で、撤去するということは石垣に生えている樹木を伐って、根も取って、石垣を組みなおすのかと尋ねたが、それはできないという回答だった。それは果たして保護になっているのか不思議に思う。以前、切株をどうするのかという質問をさせていただき、今後方針を決めていくという回答をいただいたが、心配しているのはせっかく管理計画を立ててそれにのっかって危険木を撤去していくのに、市民に「とりあえず切った」という誤解を与えるとよくない。切った後どうするのかということまで答えられるようにしておくというのが大事。景観上邪魔ということで切ったというところで留めているという誤解を受けるのは管理者としても不本意ではないかと思う。今後、どうするのかという検討に早急に入っていただきたい。
事務局	切株の対処についてご意見いただいていた。景観的にも問題ないような対処の仕方を考えたい。石垣面については遺構への影響を考えると難しい点もあるが、文化財部署と協議しながら回答していきたい。
委員長	計画に関して今日報告いただいた分については了承とする。また、具体的に実施していくときには配慮していただくこともあるというまとめとしたい。

<b>報告1</b>	<b>熊本城復旧取り組み状況について</b>
伊東（龍）委員長	資料3についてご説明をお願いします。
事務局	（資料3説明）
伊東（龍）委員長	今の説明に対して、何か質問ご意見等はあるか。
委員	（意見なし）

<b>報告2</b>	<b>熊本城特別公開の実施状況等について</b>
伊東（龍）委員長	資料4についてご説明をお願いします。
事務局	（資料4説明）
伊東（龍）委員長	今の説明に対して、何か質問ご意見等はあるか。
廣瀬委員	秋のお城まつりの時に三の丸駐車場には駐輪場があったか？停める場所を探していたお客様が、二の丸を案内されていた。お城まつりの時に、門の名前は忘れたが、加藤神社に行きたい方が自転車を

	門の前に停められていた。あの状況はよいものか。自転車でもどこまで行ってよいのか。
事務局	バイクの駐輪に関しては、三の丸にはなく二の丸駐車場になる。自転車についてはどこまで行っていいという取り決めはない。実際、加藤神社に自転車で来られる方もいらっしゃると思う。歩行者に危ないということがあれば、加藤神社とも協議していきたい。
廣瀬委員	そうであれば、秋のお城まつりの際は三の丸駐車場にバイク・スクーター・自転車の臨時的な駐輪場を作っていたら市民の方も使いやすいと思う。ご検討をお願いしたい。
森崎委員	入園者の状況で前年対比1日平均163%ということだが、35万人のうち県内・県外・海外の割合など資料はあるか？
事務局	海外の方については、現在インバウンドが入ってきていないためゼロという状況。県内・県外については今のところ資料はない。
森崎委員	しっかりはっきりさせるというのは現状難しいかもしれないが、今後特別公開とイベントをやっていくときに、県内向け・県外向けなどイベントに対して対策を打ちやすいと思うので検討していただきたい。
小堀委員	シェアサイクルは大変面白いと思う。自転車は見たところ普通のものようだが、パワーアシストか？
事務局 (交通政策課)	自転車はおおむね普通の三段変速の小さい車輪の自転車で、電動自転車もスタート当初から10台程度導入予定。
小堀委員	三の丸・二の丸・博物館から乗っていく人はいても、返しにくる人はあまりいないのでは。ばらつきや偏りができるときの対策は？
事務局 (交通政策課)	運行事業者も電動自転車を含め各ポートの車両台数はアプリ上でオンタイムで管理できるので、トラックで適宜再配分をして対応する。
毛利委員	エリアは上熊本から熊本駅、中心市街地を含めかなり広い範囲で自転車の利用ができると思うが、中心市街地の周辺では交通指導員の方が駐輪の指導をされている。中心市街地で駐輪していい場所はスマホをかざすと出てくるのか？
事務局 (交通政策課)	最初のポートの設定エリアは熊本城域のみならず駅周辺や中心市街地にもポートを設置するというので最初は30か所ほど予定しているが、使用状況によってはポート場所の変更やポート数の増減も想定される。アプリ上でポートの場所や配置されている自転車の数も確認できる。
毛利委員	利用する方は市内だけではなく市外の方もいらっしゃると思うの



	で、例えば北岡自然公園や博物館など目的をもって自転車を利用したいと思われる方もいるだろう。ここに行けば駐輪場があるので安心して見学できますよと案内できれば親切だと思う。
事務局 (交通政策課)	目的地の掲示の仕方は勉強させていただきたい。アプリの地図上で目的地の表示も可能となっているので、来訪者の方に利用していただくことも進めていきたい。
坂本委員	グリーンスローモビリティについて非常に面白い取り組みと思う。お城という高低差が移動の障害になるようなところにおいて、シェアサイクル以上にニーズが大きいのではと思う。車両は電動か？電動であることを前提に、メーカーが限定されるようなものか？
事務局 (市街地整備課)	グリスロの車両の動力は電動。車両はメーカーの限定は行っていないが、グリスロは時速 20 km未満で走行できる車両なので、国の指定したメーカーや車両がグリスロとして認められる。そういった車両のなかから、今回の社会実験や将来事業化する際の車両を選ぶことになる。
坂本委員	将来事業化する場合には熊本の企業が作っているというような熊本城にふさわしいものを選んでほしい。熊本にも自動車会社はあり、特殊車両の会社もある。熊本発の電動車両がお送りしますというようなストーリーがあるとよい。
事務局 (市街地整備課)	今後、事業化の検討を行う中で車両メーカー等についても考えていきたい。
河島委員	シェアサイクルについて、県外から来た人が上通や下通で食事するために自転車で来た場合、自転車自体にナビがあつてここに停めるというような表示があるのか。エリア外、例えば水前寺までも行けるのか。
事務局 (交通政策課)	車体に GPS を搭載しており、リアルタイムで地図上に自分がどこにいるか分かるし、地図上でポートの位置を探すこともできる。実験開始時は中心市街地のエリアで行うことになるので、エリアの外に出て駐輪をすると、エリアを出た瞬間に表示が出る。それより先で自転車を止めた場合、課金が続く。ポートに返さないと利用料がかかるため域外に放置されると課金され続けるので、利用者にとっては使いにくいということになる。スタートとしてはこのエリアで始めることになるが、状況を見ながらエリア設定の拡大も検討していく。
河島委員	上通・下通としては十数年前に自転車問題で苦労したことがあるので、こうした自転車がアーケード内に放置されることが増えないか

	危惧している。十分検討していただきたい。
--	----------------------

次第4	その他
伊東委員長	史跡整備に伴う NHK 跡地の発掘調査について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(現地視察資料1・2について説明)
伊東委員長	これについては現地で質問いただくことにしたい。続いて委員会の事前説明について事務局から説明をお願いします。
事務局	今年度より、委員の皆さまにはご多忙の中お時間を割いていただき事前説明をさせていただき、当日スムーズに議論に入っていけるとご意見もいただいている。事務局としても是非とも継続させていただきたいが、一方でご多忙な皆さまに委員会当日以外に、またコロナ禍のなか時間を割いていただくことは大変申し訳ないという思いも強くあることから、次のように変更させていただきたい。次回以降の事前説明については、基本的に委員の皆さま全員に事前説明に伺うのが理想であると考えているが、これだけに拘らずまずは資料一式を郵送させていただき、一度中身をご確認いただいたうえで、説明は不要だがメールで不明点を確認したい、または諮問事項だけ説明を聞かせてほしいなどの要望があれば、それに応じた対応をさせていただきたい。各委員の意向の確認方法については今後検討させていただくが、例えば資料送付の後に事前説明の日程調整とさせていただくなかで、意向を確認するなどの方法で進めていければと考えている。このような形で変更させていただきたいと思うが、ご意見をよろしく願います。
伊東委員長	委員会の事前説明について、ご意見・ご質問はあるか。
	(意見なし)

次第5	事務連絡
西嶋委員	今まで何度もお願いしているが、委員会の進行上で、委員に必ず「その他」はないかというのを作っていただけないか。復旧基本計画は5年経ったので、新年度に見直し・検証をされるとのことだった。我々の委員会は保存活用計画があり6年目に入るので、保存活用がどのように進んできたのかの検証を、上位計画に基づいてしていただきたいと1月にお伝えしている。11月に、復旧基本計画はそのようにされるという説明だったので。3月に小関副所長から、自分もそのように認

	<p>識しており委員長とも話さないといけないので、委員会では是非ご発言くださいとのことだったので、発言させてもらった。是非、そのような検討も新年度にしていいただきたい。</p>
事務局	<p>「その他」について、本来委員の皆様にご意見・質問をいただく時間としていたが、今回は事務局からのみの説明となってしまう、大変申し訳なく思っている。「その他」については委員の皆様からご自由に発言いただける機会として次回以降しっかり作っていききたい。西嶋委員から発災以降の活用についての総括が必要ではないかというご意見をいただいております、委員長とも相談し、発災以降の活用の総括については市としては重要と考えている。どのような形で総括するのかは今後検討・相談させていただきたい。復旧事業全体については令和4年度に、これまでの5年間の実績を踏まえた復旧事業の検証と見直しとなる。熊本城復旧基本計画の見直しを行う予定となっており、この動きと合わせて効果的な活用の検証・総括ができるように善処していきたい。なお、熊本城復旧基本計画の見直しについては、上位計画である保存活用計画、それを所管する保存活用委員会との連携は不可欠と考えている。詳細については次回以降の委員会で改めて報告させていただければと思う。</p>

次第6	閉会
-----	----